

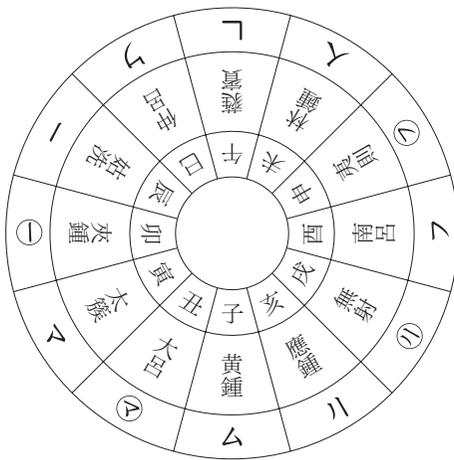
張炎『詞源』卷上譯注稿(三)

律呂隔八相生圖

律呂隔八相生圖

自黃鍾律爲宮、從本律數八至林鍾、爲徵。林鍾數八至太簇、爲商。太簇數八至南呂、爲羽。南呂數八至姑洗、爲角。姑洗數八至應鍾、爲閏宮。應鍾數八至蕤賓、爲閏徵。謂之七調。

黃鍾律自り宮と爲し、本律從り八を數へて林鍾に至り、徵と爲す。林鍾より八を數へて太簇に至り、商と爲す。太簇より八を數へて南呂に至り、羽と爲す。南呂より八を數へて姑洗に至り、角と爲す。姑洗より八を數へて應鍾に至り、閏宮と爲す。應鍾より八を數へて蕤賓に至り、閏徵と爲す。之を七調と謂ふ。



明木茂夫

本文

黄鍾所以宣養六氣九德也。又曰、黄者中也。鍾者種也。又曰、黄者中和之氣。

黄鍾は六氣九德を宣養するの所以なり。又曰く、黄は中なり。鍾は種なりと。又曰く、黄は中和の氣なりと。

太簇所以金奏贊陽出滯也。又曰、言萬物簇生也。又曰、陽氣既大、奏地而達出也。顔氏曰、奏進也。又曰、萬物始大奏地而出之也。

太簇は金奏して陽を贊たすけ滯とどまりを出す所以なり。又曰く、萬物簇生するを言ふなりと。又曰く、陽氣既に大にして地に奏すみて達出して地に奏あつまりて之これを出すなりと。顔氏曰く、奏は進なりと。又曰く、萬物始めて大にするなりと。

姑洗、所以修潔百物、考神納賓也。又曰、萬物洗生。又曰、姑必也。洗潔也。言陽氣洗物、必使之潔也。又曰、姑者故也。洗者鮮也。萬物去故就新、莫不鮮明也。

姑洗は、百物を修潔し、神を考あはせ賓を納いるる所以なり。又曰く、萬物洗生すと。又曰く、姑は必なり。洗は潔なり。言ふころは陽氣物を洗ひ、必ず之これをして潔きよめしむるなりと。又曰く、姑は故なり。洗は鮮なり。萬物故ふるきを去りて新しきに就き、鮮明ならざるは莫なきなりと。

蕤賓、所以安靖神人獻酬交酢也。又曰、陰氣幼少、故曰蕤。萎陽不用事、故曰賓。又曰、蕤繼也。賓導也。言陽始導陰氣、使繼萬物也。又

曰、蕤者下也。賓者敬也。言陽氣上極、陰氣始。賓敬也。

蕤賓は、神人を安靖して、獻酬し交酢する所以なり。又曰く、陰氣幼少なり、故に蕤と曰ふ。萎陽事を用ゐず、故に賓と曰ふと。

又曰く、蕤は繼なり。賓は導なり。言ふころは陽始めて陰氣を導き、萬物を繼がしむるなりと。又曰く、蕤は下なり。賓は敬なり。言ふころは陽氣上り極まり、陰氣始まりて、賓敬するなりと。

夷則、所以詠歌九則、平民無貳也。又曰、言陰氣之賊萬物也。又曰、則法也。言陽氣正法度、使陰氣夷當傷之物也。又曰、夷傷也。則法也。萬物始傷、被刑法也。

夷則は、九則を詠歌し、民を平らげて貳あやまち無からしむる所以なり。又曰く、陰氣の萬物を賊そとなふを言ふなりと。又曰く、則は法きの物を夷とどまはしむるなりと。又曰く、夷は傷なり。則は法なり。萬物始めて傷きなはれ、刑法を被かうむるなりと。

無射、所以宣布哲人之令德、示民軌儀也。

無射は、哲人の令徳を宣布し、民に軌儀を示す所以なり。

大呂、助宣物也。又曰、呂旅也。言陰氣大旅助黄鍾、宣氣而牙物也。

大呂は、物を宣するを助くるなり。又曰く、呂は旅なり。言ふころは陰氣大いに黄鍾を旅助し、氣を宣のべて物を牙めばえしむるなりと。

夾鐘、出四隙之細也。又曰、言陰陽相夾廁也。又曰、言陰氣夾助太簇宣四方之氣而出種物也。

夾鐘は、四隙の細きを出すなり。又曰く、陰陽の相夾廁するを言ふなりと。又曰く、言ふところは陰氣太簇の四方の氣を宣べて種物を出だすを夾助するなりと。

中呂、宣中氣也。又曰、言萬物盡旅而西行也。又曰、言微陰始起未成、著於其中、旅助姑洗宣氣齊物也。又曰、言陽氣將極、中充大也。

中呂は、中氣を宣ぶるなり。又曰く、萬物盡く旅して西行するを言ふなりと。又曰く、言ふところは微陰始めて起るも未だ成らず、其の中に著れて、姑洗の氣を宣べ物を齊くするを旅助するなりと。又曰く、言ふところは陽氣將に極まらんとし、中充ちて大なるなりと。

林鍾、和展百事、俾莫不任肅純恪也。又曰、林君也。言陰氣受任、助蕤賓君主種物、使長大榭盛也。又曰、言萬物就隕、氣林林然。又曰、林者衆也。言萬物成就、種類多也。

林鍾は、百事を和展し、任肅やかに純に恪はざる莫から俾むるなり。又曰く、林は君なり。言ふところは陰氣任を受け、蕤賓君主の物を種うるを助け、長大榭盛ならしむるなりと。又曰く、萬物隕に就くも、氣林林然たるを言ふと。又曰く、林は衆なり。萬物成就し、種類多きを言ふなりと。

南呂、贊陽秀也。又曰、言萬物之旅入藏也。又曰、言陰氣旅助夷則任

成萬物也。又曰、南任也。言陽氣尚任包、大生薺麥也。

南呂は、陽の秀づるを贊くるなり。又曰く、萬物の旅して入藏するを言ふなりと。又曰く、言ふところは陰氣の夷則の萬物を任成するを旅助するなりと。又曰く、南は任なり。言ふところは陽氣尚任包し、大いに薺麥を生ずるなりと。

應鍾、均利器用、俾應復也。又曰、陽氣之應不用事也。又曰、言陰氣應無射該藏萬物、於十二子爲亥、亥者該也。言萬物應陽而動、下藏也。

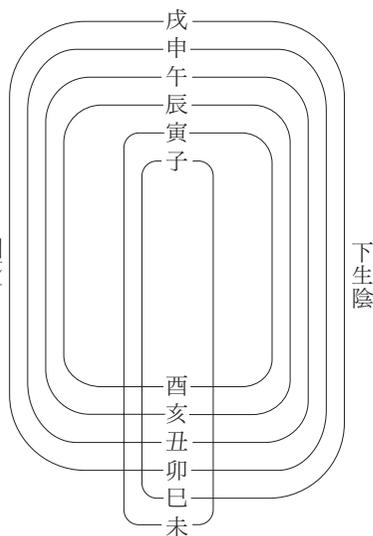
應鍾、均しく器用を利し、應じて復せしむるなり。又曰く、陽氣の應にして事を用ひざるなりと。又曰く、言ふところは陰氣無射に應じ、萬物を該藏す。十二子に於けるや亥爲り、亥は該なりと。言ふところは萬物陽に應じて動き、下に藏するなりと。

上下相生環圖

氣始於冬至、律本於黃鍾。或損或益、以生商角徵羽。陽下生陰、陰上生陽。下生者、倍其實三其法。上生者、四其實三其法。故黃鍾長九寸、倍之爲十八、三之爲六、而生林鍾之長。林鍾長六寸、四之爲二十四、三之爲八、而生太簇之長。此律呂損益相生之說也。

氣は冬至於り始まり、律は黃鍾に本づく。或いは損なひ或いは益し、以て商角徵羽を生ず。陽は陰を下生し、陰は陽を上生す。下生なる者は、其の實を倍し其の法を三す。上生なる者は、其の實を四し其の法を三す。故に黃鍾の長は九寸、之を倍すれば十八爲り、之を三すれば六爲り、而して林鍾の長を生ず。林鍾の長は六

寸、之を四すれば二十四爲り、之を三すれば八爲り、而して太簇の長を生ず。此律呂損益相生の説なり。



(二 a b、三 a b、四 a b)

【校記】

律呂隔八相生圖

○十二律呂と工尺譜の圓に十三格有るもの 〓 底本・靜嘉本・宛本・范本・粵本 a b・楡本・思賢本・呉本 a b

十二律呂と工尺譜の圓が十二格のもの 〓 守本・疏證本 a b・叢編本

甲 a b 乙・國本

○圓外に書き込みの有るもの

その内

工尺譜の書き込みの有るもの 〓 底本・范本・粵本 a b・楡本・

思賢本・呉本 a b

七聲の書き込みの有るもの 〓 疏證本 a b・叢編本 a b 乙

圓外に書き込みの無いもの 〓 靜嘉本・宛本・守本・國本

○十二子と十二律の位置關係

黄鍾が子の位置に在るもの 〓 守本・疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙・

國本 (但し國本のみ九時の方向)

黄鍾が子の位置に無いもの

その内

太簇の位置に在るもの 〓 底本・范本・粵本 a b・楡本・思賢

本・呉本 a b

亥と子の間に在るもの 〓 靜嘉本・宛本

本文 (以下、カッコ内は底本の葉數、丸付き數字は行數をそれぞれ示す)

〔二表〕⑧爲徵 〓 爲徵 (守本)

⑨ 〓 ⑩ 靜嘉本・宛本は「太簇爲商 〓 南呂數八至」十七字を脱す。

〔二裏〕①七調 〓 七詞 (叢編本甲 a b) ⑨ 中也 〓 中之色也 (疏證本 a

b・叢編本甲 a b 乙) ⑪ 贊陽 (底本を含む各本贊揚に作るも今改め

る)

〔三表〕① 顏氏 〓 顧氏 (楡本 b) ③ 修潔百物 〓 脩潔万物 (靜嘉本) 脩

潔萬物 (宛本) 〓 萬物洗生 〓 萬万洗物 (靜嘉本・宛本) ⑥ 安靖 〓 安

精 (靜嘉本・宛本) ⑦ 萎陽 〓 痿陽 (守本・國本) 〓 導也言 〓 導之

(靜嘉本・宛本) ⑧ 始導 〓 始段 (叢編本甲 a b) 〓 繼 〓 靜嘉本・宛

本はこの一字を脱す。 〓 萬物 〓 養物 (疏證本 a b) ⑨ 陽氣 〓 陽陰

(靜嘉本・宛本) 〓 始 〓 始起故 (疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙) ⑩

平民 〓 平安 (疏證本 a b)

〔三裏〕②疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙は「軌儀也」の下に「又曰陰氣……」六十二字を補う。疏證本はさらにその出所を小字双行で示す。

③呂旅||呂助(疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙) ④疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙は「牙物也」の下に「又曰其於……」四十六字を補う。疏證本はさらにその出所を小字双行で示す。⑥太簇||大簇(靜嘉本・宛本) ⑦疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙は「種物也」の下に「又曰來者……」十六字を補う。疏證本はさらにその出所を小字双行で示す。

⑧旅助||旅物(靜嘉本・宛本) ⑨呉本 a b は「盡」の一字を脱す。⑩俾||使(疏證本 a b・叢編本乙) ⑪呉本 a b・叢編本甲 a b は「莫」の一字を脱す。⑫林盛||茂盛(叢編本甲 a b 乙)

〔四表〕①隕||殞(靜嘉本・宛本) ③贊陽(靜嘉本・宛本は贊揚、底本を含む他の諸本は贊揚に作るも今改める) ④蔵||臧(呉本 a b) ⑦無||无(靜嘉本・宛本) ⑧于十二子||於十二子(靜嘉本・宛本・呉本 a b・疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙・楡本 b) ⑧言||又曰言(疏證本 a に従った。○亥亥||痄痄(靜嘉本・宛本) ⑧言||又曰言(疏證本 a b) ⑩三其法(守本・疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙・國本を除く各本皆倍其法に作るも今改めた)

〔四裏〕②太簇||大簇(靜嘉本・宛本)

上下相生環圖

※本圖には名稱が無いので、今假に『詞源解箋』で鄭孟津氏が用いておられる「上下相生環」を用いておく。

○上生綫、下生綫に断裂が有り、十二子が三分損益の對應順に結ばれていないもの

その内

子の左右に上生綫・下生綫が無く、寅から下生綫が未に繋がっているもの||底本・范本・粵本 a b・楡本・思賢本・呉本 a b 子に上生綫が無く、子から下生綫が未に繋がっているもの||靜嘉本・宛本

上生綫、下生綫に断裂の無いもの

その内

巳から子への上生綫が無く、循環が閉じていないもの||守本・國本

巳から子への上生綫が有り、循環が閉じており、十二子に律呂名が補足されているもの||疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙

【注】

律呂隔八相生圖

○數八 三分損益によりある律から八律上の音を求めること。詳細は「通釋」参照。

○閏宮 變宮に同じ。宮より半音低い律。

○閏徵 變徵に同じ。徵より半音低い律。

○七調 五聲七聲のいずれの音を主音にするかで調式が定まる。宮を主音とするものを宮調、商を主音とするものを商調(以下同様)、のように呼ぶ。七調は、宮調・商調・角調・變徵調・徵調・羽調・變宮調である。ここでは宮を十二律呂の第一音「黄鍾」に置いているので、七調は三分損益による生成順で「黄鍾宮」(主音「黄鍾」)・「黄鍾徵」(主音「林鍾」)・「黄鍾商」(主音「太簇」)・「黄鍾羽」(主音「南

呂」・「黃鍾角」(主音「姑洗」)・「黃鍾變宮」(主音「應鍾」)・「黃鍾變徵」(主音「蕤賓」)となる。

本文

黃鍾

○宣養六氣九德也 「宣」は「徧」。六氣は「陰・陽・風・雨・晦・明」のこと。「九功」は「九功」のもたらす徳で、九功は「水・火・金・木・土・穀・正徳・利用・厚生」のこと。五方では中央に當たる十二律呂の第一律黃鍾が、あまねく六氣・九徳を養うことを言う。『國語』「周語下」に「王將鑄無射、問律于伶州鳩。對曰、律所以立均出度也。古之神瞽考中聲而量之以制、度律均鍾、百官軌儀。紀之以三、平之以六、成于十二、天之道也。夫六中之色也。故名之曰黃鍾。所以宣養六氣九徳也」(王將に無射を鑄んとし、律を伶州鳩に問ふ。對へて曰く、律は均を立てて度を出す所以なり。古の神瞽は中聲を考へて之を量り以て制し、律を度り鍾を均にし、百官は軌儀す。之を紀むるに三を以てし、之を平ぐるに六を以てし、十二と成る、天の道なり。夫れ六は中の色なり。故に之を名づけて黃鍾と曰ふ。六氣九徳を宣養するの所以なり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。以下、十二律呂のそれぞれの「所以」は同様にこの『國語』「周語下」を踏まえている。また『國語』のこの箇所の呉・韋昭の注に「宣徧也。六氣、陰陽風雨晦明也。九徳、九功之徳。水火金木土穀正徳利用厚生。十一月陽伏於下、物始萌、於五聲爲宮。含元處中、所以徧養六氣九徳之本也」(宣は徧なり。六氣は、陰・陽・風・雨・晦・明なり。九徳は、九功の徳なり。水・火・金・木・土・穀・正徳・利用・厚生

なり。十一月は陽は下に伏し、物始めて萌え、五聲に於いては宮爲り。元を含みに處る、六氣九徳を徧養する所以の本なり)とある。

「六氣」は自然界の氣候の變化の本となるもので、『左傳』「昭公元年」に「天有六氣、降生五味、發爲五色、徵爲五聲、淫生六疾。六氣曰陰陽風雨晦明也」(天に六氣有り、降りて五味を生じ、發して五色と爲り、徴して五聲と爲り、淫して六疾を生ず。六氣は陰陽風雨晦明を曰ふなり)とある。「九功」は水・火・金・木・土・穀の「六府」(物の價値の元となる要素)と正徳・利用・厚生(「三事」(正身之徳・利民之用・厚生之生という三つの要事)とを合わせた言い方で、例えば『左傳』「文公七年」に「六府三事、謂之九功。水火金木土穀、謂之六府、正徳利用厚生、謂之三事」(六府三事、之を九功と謂ふ。水火金木土穀、之を六府と謂ひ、正徳利用厚生、之を三事と謂ふ)とある。

○黃者中也、鍾者種也 「黃鍾」の「黃」は五色の「黃」であり五方では「中央」に當ること、「黃鍾」の「鍾」は「種」の意であることを言う。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「至治之世、天地之氣合以生風。天地之風氣正、十二律定。黃鍾。黃者中之色、君之服也。鍾者種也」(至治の世は、天地の氣は合し以て風を生ず。天地の風氣正しければ、十二律定まる。黃鍾。黃なる者は中の色にして、君の服なり。鍾なる者は種なり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。以下、十二律呂のそれぞれの「又曰」は同様にこの『漢書』「律曆志上」を踏まえている。なお『詞源』諸本は「黃者中也」に作るが、疏證本は『漢書』「律曆志上」の本文に合わせて「黃者中之色也」に改め、「原脱之色二字」と注する。叢編本甲乙もこれに従う。

○黄者中和之氣 黄鍾の「黄」は五色の内の中和の色であることを言う。「白虎通義」「五行」に「月令云十一月律謂之黄鍾何。黄者中和之色。鍾者動也。言陽氣動於黄泉之下、動養萬物也」(月令に云ふ十一月の律は之を黄鍾と謂ふとは何ぞや。黄なる者は中和の色なり。鍾なる者は動なり。言ふところは陽氣黄泉の下に動き、萬物を養ふなり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。以下、十二律呂のそれぞれの「又曰」は同様にこの『白虎通義』「五行」を踏まえている。なお、『詞源』諸本は「中和之氣」に作るが、『白虎通義』「五行」は「中和之色」に作っており、また『國語』「周語下」の「故名之曰黄鍾」の韋昭の注も「黄中之色也」としている。

太簇

○金奏贊揚出滯也 「金奏」は鐘(八音の金)を撃つてリズムをとること。「贊」は佐ける。『詞源』諸本はみな「贊揚」に作るが、今『國語』「周五下」及びその韋昭注によって「贊陽」(陽を贊く)に改めた。「出滯」は滯った氣を解き放つこと。『國語』「周語下」に「由是第之、二曰太簇、所以金奏贊陽出滯也」(是れ由り之を第すれば、二に曰く太簇、金奏して陽を贊け滯りを出す所以なり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。また韋昭の注に「贊佐也。賈唐云、太簇正聲爲商、故爲金奏。所以佐陽發、出滯伏也」(贊は佐なり。賈唐云ふ、太簇の正聲は商爲り、故に金奏を爲す。陽を佐けて發し、滯伏を出す所以なり)とある。「賈唐」は賈逵と唐固。「金奏」については、『周禮』「春官」に「鐘師、掌金奏」(鐘師は、金奏を掌る)とあり、その鄭玄注に「金奏、擊金以爲奏樂之節。金謂鐘及鐃」(金奏、金を撃

ちて以て奏樂の節を爲す。金は鐘及び鐃を謂ふ)とある。ここでは「太簇」律が五聲では「商」に當たり、五行では「金」に當たることから、「太簇」の意義を、鍾を撃つことで停滯した氣を解き放つことと解いたのである。

○言萬物簇生也 「簇生」はむらがり生ずること。簇は湊・簇に同じく、むらがりあつまること。『史記』卷二十五「律書第三」に「正月也。律中泰簇。泰簇者言萬物簇生也。故曰泰簇。其於十二子爲寅。寅言萬物始生蟄然也。故曰寅」(正月なり。律は泰簇に中たる。泰簇は萬物簇生するを言ふなり。故に泰簇と曰ふ。其の十二子に於けるは寅と爲す。寅は萬物の始めて生ずるに蟄然たるを言ふなり。故に寅と曰ふ)とあり(蟄然は萬物の原初のみみずのようになごめく状態)、本條はこれを踏まえたもの。以下の律呂のそれぞれの「又曰」は同様にこの『史記』「律書」を踏まえている。「泰簇」は「太簇・太簇」に同じ。

○陽氣既大、奏地而達出也 「太簇」の意味を、陽の氣が大きくなり、それが地にあつまつて物として現れることと解いている。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「太簇。族奏也。言陽氣大、奏地而達物也。位於寅、在正月」(太簇。族は奏なり。言ふところは陽氣大にして、地に奏みて物に達するなり。寅に位し、正月に在り)とあり、本條はこれを踏まえたもの。『詞源』諸本は「達出」に作っているが、これは後の注に示す『白虎通義』「五行」に「湊地而出也」とあるのに引きずられたものとも考えられ、ここでは『漢書』のとおり「達物」とすべきであろう。

○顔氏曰、奏進也 前注に引いた『漢書』卷二十一上「律曆志上」

の顔師古の注に、「奏進也」（奏は進なり）とあるのを言う。

○萬物始大、奏地而出之也 太簇の「太」は「大」、「簇」は「湊まる」ことで、萬物が次第に大きくなって、地に集まって生ずることを言う。『白虎通義』「五行」に「正月律謂之太簇何。太亦大也。簇者湊也。言萬物始大、湊地而出也」（正月の律之を太簇と謂ふは何ぞや。太は亦大なり。簇は湊まるなり。言ふところは萬物始めて大にして、地に湊まりて出ずるなり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

姑洗

○修潔百物、考神納賓 「修」は洗い清める、「考」は合わせると訓じ、「考神」で神を集めること。「納賓」は客を迎え入れること。「姑洗」がよろずの物を洗い清め、宗廟に用いては紙を人に合わせ、饗宴に用いては客を迎え入れる音であることを言う。『國語』「周語下」に「三曰姑洗、所以修潔百物、考神納賓也」（三に曰く姑洗、百物を修潔し、神を考はせ賓を納るる所以なり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。またこの箇所の韋昭の注に「姑潔也。洗濯也。考合也。言陽氣養生、洗濯姑穢、改柯易葉也。於正聲爲角。是月、百物修潔、故用之宗廟、合致神人、用之鄉宴、可以納賓也」（姑は潔なり。洗は濯なり。考は合なり。言ふところは陽氣養生し、姑穢を洗濯し、柯を改め葉を易ふるなり。正聲に於いては角爲り。是の月、百物修潔して、故に之を宗廟に用ひ、神人を合致して、之を鄉宴に用ひる。以て賓を納るべきなり）とある。

○萬物洗生 「洗生」は古いものを洗い流し新しいものを生ずること。『史記』卷二十五「律書第三」に「三月也。律中姑洗。姑洗者、

言萬物洗生。其於十二子爲辰。辰者、言萬物之娠也」（三月なり。律は姑洗に中る。姑洗なる者は、萬物洗生するを言ふ。其の十二子に於けるや辰爲り。辰なる者は、萬物の娠を言ふなり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

○姑必也。洗潔也。言陽氣洗物、必使之潔也 「姑洗」を「姑必」、「洗く潔」と解し、その意味を陽氣が萬物を荒い、それをぎよめることと解いている。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「姑洗。洗潔也。言陽氣洗物、辜絜之也。位於辰。在三月」（姑洗。洗は潔なり。言ふところは陽氣物を洗ひ、辜之を絜めるなり。辰に位し。三月に在り）とあり、本條はこれを踏まえたもの。『詞源』本文の「姑必也」は『漢書』にはなく、孟康の注に「辜必也。必使之潔也」（辜は必なり。必ず之をして潔めしむるなり）とあるのを取り入れたものか。

○姑者故也。洗者鮮也。萬物去故就新、莫不鮮明也 姑洗の「姑」は故い、「洗」は鮮やか。萬物が古いものを捨てて新しいものに就き、すべて鮮明であることを言う。『白虎通義』「五行」に「三月謂之姑洗何。姑者故也。洗者鮮也。言萬物皆去故就其新、莫不鮮明也」（三月之を姑洗と謂ふは何ぞや。姑は故なり。洗は鮮なり。言ふところは萬物皆故きを去りて其の新しきに就き、鮮明ならざるは莫きなり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

蕤賓

○安靖神人、獻酬交酢 「安靖」はやすんずること。「獻酬」も「交酢」も杯をやりとりすること。「酬」「酢」は受けた酒杯を返すこと。

蕤賓が神と人との心を安んじ、酒を酌み交わす音であることを言う。

『國語』「周語下」に「四曰蕤賓、所以安靖神人、獻酬交酢也」(四に曰く蕤賓、神人を安靖して、獻酬し交酢する所以なり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。この箇所の韋昭注に「蕤委隨、柔貌也。言陰氣爲主、委蕤於下、陽氣盛長於上、有似於賓主、故可用之宗廟。賓客、以安靜神人、行酬酢也。酬勸、酢報也」(蕤は委隨、柔の貌なり。言ふところは陰氣主と爲りて、下に委蕤し、陽氣上に盛長して、賓主に似る有り、故に之を宗廟に用るるべし。賓客、以て神人を安靜にし、酬酢を行ふなり。酬は勸、酢は報なり)とある。

○陰氣幼少、故曰蕤。萎陽不用事、故曰賓。「萎」はなえる、しなびる。「用事」は物事を執行すること、活動すること。「蕤賓」の「蕤」は陰の氣がまだ幼いことから、「賓」は陰の氣が弱く活動しないことから、それぞれ来ていることを言う。『史記』卷二十五「律書第三」に「五月也。律中蕤賓。蕤賓者、言陰氣幼少、故曰蕤。萎陽不用事、故曰賓」(五月なり。律は蕤賓に中たる。蕤賓は、陰氣の幼少なるを言ふ。故に蕤と曰ふ。萎陽事を用るる、故に賓と曰ふ)とあり、本條はこれを踏まえたもの。

○蕤繼也。賓導也。言陽始導陰氣、使繼萬物也。「蕤賓」を「蕤繼」、「賓導」と解し、その意味を陽の氣が陰の氣を導き、物の育成を引き繼がせることと解している。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「蕤賓。蕤繼也。賓導也。言陽始導陰氣、使繼養物也。位於午、在五月」(蕤賓。蕤は繼なり。賓は導なり。言ふところは陽始めて陰氣を導き、養物を繼がしむるなり。午に位し、五月に在り)とあり、本條はこれを踏まえたもの。『詞源』諸本は「萬物」に作るが、疏證本

は『漢書』本文に準じて「養物」に改めている。

○蕤者下也。賓者敬也。言陽氣上極、陰氣始。賓敬也。蕤賓の「蕤」は下る、「賓」は敬う。陽の氣が上り極まり、陰の氣が始まるゆえに、陰の氣が陽の氣を敬うことを言う。『白虎通義』「五行」に「五月謂之蕤賓何。蕤者下也。賓者敬也。言陽氣上極、陰氣始起、故賓敬之也」(五月之を蕤賓と謂ふは何ぞや。蕤は下るなり。賓は敬ふなり。言ふところは陽氣上り極まりて、陰氣始めて起り、故に之を賓敬するなり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。『詞源』本文は「陰氣始。賓敬也」に作るが、疏證本は『白虎通義』本文に準じて「陰氣始起、故賓敬之也」に改めている。

夷則

○所以詠歌九則、平民無貳也。九則是九功(水・火・金・木・土・穀・正徳・利用・厚生)の法則。貳はあやまち。夷則が九則を詠歌し、民を平安にしてあやまちがないようにする音であることを言う。『國語』「周語下」に「五曰夷則、所以詠歌九則平民無貳也」(五に曰く夷則、九則を詠歌し、民を平げて貳無からしむる所以なり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。韋昭の注に「夷平也。則法也。言萬物既成、可法則也。故可以詠歌九功之則、成民之志、使無疑貳也」(夷は平らぐるなり。則は法なり。言ふところは萬物既に成りて、法則る可きなり。故に以て九功の則を詠歌し、民の志を成す可く、疑貳無からしむるなり)とある。

○言陰氣之賊萬物也。「賊」はそこなう、やぶる。『史記』卷二十五「律書第三」に「七月也。律中夷則。夷則、言陰氣之賊萬物也。其於

十二子爲申。申者言陰用事、申賊萬物、故曰申（七月なり。律は夷則に中る。夷則是、陰氣の萬物を賊なふを言ふなり。其の十二子に於けるや申爲り。申なる者は陰の事を用ゐ、萬物を申賊するを言ふ。故に申と曰ふ）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

○則法也。言陽氣正法度、使陰氣夷當傷之物也。「法度」はおきて、法と制度。「夷則」の「則」を「法」と解し、その意味を陽の氣がおきてを正し、陰の氣にこわすべきものをこわさせることと解している。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「夷則。則法也。言陽氣正法度而使陰氣夷當傷之物也。位於申、在七月」（夷則。則是法なり。言ふところは陽氣法度を正して陰氣をして當に傷つくるべきの物を夷なはしむるなり。申に位し、七月に在り）とあり、本條はこれを踏まえたもの。顏師古の注に「夷亦傷」（夷は亦傷なふなり）とある。○夷傷也。則法也。萬物始傷、被刑法也。夷則の「則」は法、おきて。萬物が初めて傷（夷）なわれ、刑罰の規定を受けることを言う。『白虎通義』「五行」に「七月謂之夷則何。夷傷也。則法也。言萬物始傷、被刑法也」（七月之を夷則と謂ふは何ぞや。夷は傷なり。則是法なり。言ふところは萬物始めて傷なはれ、刑法を被るなり）。

無射

○所以宣布哲人之令德、示民軌儀也。軌儀は手本、守るべき道義。無射が、先哲の美德を廣く知らせ、民に正しい道を示す音であることを言う。『國語』「周語下」に「六曰無射、所以宣布哲人之令德示民軌儀也」（六に曰く無射、哲人の令徳を宣布し、民に軌儀を示す所以なり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。韋昭の注に「宣徧也。軌道

也。儀法也。九月陽氣上升、陰氣收藏、萬物無射見者、故可以徧布前哲之令徳、示民道法也」（宣は徧なり。軌は道なり。儀は法なり。九月陽氣は上升し、陰氣は收藏し、萬物射ひ見る者無し、故に以て前哲の令徳を徧布し、民に道法を示すべきなり）とある。

『詞源』の「無射」の項では、本文でこの『國語』を引くのみであるが、他の律呂の項目が全て『國語』『史記』『漢書』『白虎通義』を引くことから、蔡楨は疏證本において『史記』『漢書』『白虎通義』の該當する箇所を補っている。叢編本甲乙もこれに従う。疏證本が補う箇所の出典は以下の通り。

『史記』卷二十五「律書第三」、九月也。律中無射。無射者、陰氣盛用事、陽氣無餘也。故曰無射。其於十二子爲戌。戌者、言萬物盡滅。故曰戌（九月なり。律は無射に中る。無射は、陰氣盛んに事を用ゐ、陽氣餘無きなり。故に無射と曰ふ。其の十二子に於けるや戌爲り。戌は、萬物盡く滅するを言ふ。故に戌と曰ふ）

『漢書』卷二十一上「律曆志上」、亡射。射厭也。言陽氣究物而使陰氣畢剥落之、終而復始、亡厭已也。位於戌、在九月（亡射。射は厭なり。言ふところは陽氣物を究めて陰氣をして畢ひに之を剥落し、終にして復た始まり、亡厭すること已ましむるなり。戌に位し、九月に在り）。

『白虎通義』「五行」、九月謂之無射何。射者終也。言萬物隨陽而終、當復隨陰而起、無有終已也（九月之を無射と謂ふは何ぞや。射は終なり。言ふところは萬物陽に隨ひて終れば、當に復た陰に隨ひて起るべく、終に已むこと有る無きなり）。

大呂

○助宣物也 宣はのべる、ひろめる。宣物は物の成長すること。大呂が萬物の成長を助ける音であることを言う。『國語』「周語下」に「元間大呂、助宣物也」(元間は大呂、物を宣するを助くるなり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。「元間」は六呂六間の最初の音を指す。本譯注(2)「陽律陰呂合聲圖」(『文化科学研究』22所收)の「元間」注を参照。

○呂旅也。言陰氣大旅助黃鍾。宣氣而牙物也。「大呂」の「呂」を「旅」と解し、その意味を、陰の氣が大いに黃鍾を助け、氣をひろめて萬物をめばえさせることと解いている。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「大呂。呂旅也。言陰大旅助黃鍾、宣氣而牙物也。位於丑、在十二月」(大呂。呂は旅なり。言ふところは陰大いに黃鍾を旅助し、氣を宣べて物を牙ばえしむるなり。丑に位し、十二月に在り)とあり、本條はこれを踏まえたもの。

「無射」の項と同様、『詞源』本文は『國語』『漢書』を引くのみ。疏證本・叢編本は他の項目に倣って『史記』『白虎通義』の該當箇所を補う。その補う箇所の出典は以下の通り。

『史記』卷二十五「律書第三」、「十二月也。律中大呂。大呂者、其於十二子爲丑」(十二月なり。律は大呂に中る。大呂は、其の十二子に於けるや丑爲り)。また『史記正義』には「案此下闕文。或一本云、丑者紐也。言陽氣在上未降、萬物厄紐未敢出也」(案ずるに此の下文を闕く。或る一本云ふ、丑は紐なり。言ふところは陽氣上に在りて未だ降りず、萬物紐を厄ぎて未だ敢へて出でざるなり)とある。

『白虎通義』「五行」、「十二月律謂之大呂何。大大也。呂者拒也。言陽

氣欲出、陰不許也。呂之爲言拒也、旅抑拒難之也」(十二月の律之を大呂と謂ふは何ぞや。大は大なり。呂は拒なり。言ふところは陽氣出でんと欲し、陰許さざるなり。呂の言爲るは拒なり、旅は抑も之を拒難するなり)。

夾鍾

○出四隙之細也 四隙は四時(春夏秋冬)のあいだの微細な氣。夾鍾(二月の律呂)が、春に夏秋冬の元となる微細な氣を放出する音であることを言う。『國語』「周語下」に「二間夾鍾、出四隙之細也」(二間は夾鍾、四隙の細きを出すなり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。韋昭の注に「隙間也。夾鍾助陽。鍾聚也。四隙、四時之間氣微細者。春爲陽中、萬物始生、四時之微氣皆始於春。春發而出之、三時奉而成之、故夾鍾出四時之微氣也」(隙は間なり。夾鍾陽を助く。鍾は聚なり。四隙は、四時の間に氣の微細なる者。春は陽中爲り、萬物始めて生じ、四時の微氣皆春に始まる。春發して之を出し、三時奉じて之を成す、故に夾鍾四時の微氣を出すなり)とある。

○言陰陽相夾厠也 「夾」ははさむ。「厠」はまじわる、まじる。『史記』卷二十五「律書第三」に「二月也。律中夾鍾。夾鍾者、言陰陽相夾厠也。其於十二子爲卯。卯之爲言茂也。言萬物茂也。其於十母爲甲乙。甲者言萬物剖符甲而出也。乙者言萬物生軋軋也」(二月なり。律は夾鍾に中る。夾鍾は、陰陽の相夾厠するを言ふなり。其の十二子に於けるや卯爲り。卯の言爲るや茂なり。言ふところは萬物茂るなり。其の十母に於けるや甲乙爲り。甲は萬物の符甲を剖きて出づるを言ふなり。乙は萬物の生じて軋軋たるを言ふなり)とあり、本條は

これを踏まえたもの。

○言陰氣夾助太簇、宣四方之氣而出種物也 「夾助」はたすけること、「種物」はたね、萬物のもと。「夾鍾」の意味を、太簇が四方の氣を行きわたらせて、種を生み出すのを助けることと解いている。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「夾鍾。言陰夾助大族宣四方之氣而出種物也。位於卯、在二月」（夾鍾。言ふところは陰大族の四方の氣を宣べて種物を出すを夾助するなり。卯に位し、二月に在り）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

「無射」の項と同様、『詞源』本文は『國語』『史記』『漢書』を引くのみ。疏證本・叢編本は他の項目に倣って『白虎通義』の該當箇所を補う。その補う箇所の出典は以下の通り。

『白虎通義』「五行」、「二月律謂之夾鍾何。夾は孚甲なり。言萬物孚甲、種類分也」（二月の律之を夾鍾と謂ふは何ぞや。夾は孚甲なり。言ふところは萬物の孚甲は、種類の分なり）。

中呂

○宣中氣也 中氣は物の中におこる氣。仲呂が物の中の氣を外に發散する音であることを言う。『國語』「周語下」に「三閒仲呂、宣中氣也」（三閒は仲呂、中氣を宣ぶるなり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。韋昭の注に「陽氣越於中、至四月宣散於外、純乾用事、陰閉藏於内。所以助陽成功也。故曰正月。正月正陽之月也」（陽氣中に越こり、至四月に至りて外に宣散し、純乾事を用る、陰内に閉藏す。陽を助けて成功する所以なり。故に正月と曰ふ。正月は正陽の月なり）とある。

○言萬物盡旅而西行也 中呂の「呂」は「旅」に通ず。萬物が流轉して西に向かうことを言う。『史記』卷二十五「律書第三」に「四月也。律中中呂。中呂者、言萬物盡旅而西行也。其於十二子爲巳。巳者、言陽氣之已盡也」（四月なり。律は中呂に中る。中呂は、萬物盡く旅して西行するを言ふなり。其の十二子に於けるや巳爲り。巳は、陽氣の已に盡くるを言ふなり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

○言陰始起未成、著於其中。旅助姑洗、宣氣齊物也 「中呂」の意味を、かすかな陰の氣が起るも未だ成熟せず、中呂の中が示すごとく物の中にあられてきて、姑洗が氣をひろめ、萬物をひとしくするのを助けることと解いている。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「中呂。言微陰始起未成、著於其中旅助姑洗宣氣齊物也。位於巳、在四月」（中呂。言ふところは微陰始めて起るも未だ成らず、其の中に著れて姑洗の氣を宣べ物を齊くするを旅助するなり。巳に位し、四月に在り）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

○言陽氣將極中充大也 陽の氣がこれから極まろうとし、萬物の内側が満ち満ちて大きくなることを言う。『白虎通義』「五行」に「四月謂之仲呂何。言陽氣極將、彼故復中難之也」とあり、また『史記正義』に「白虎通云、言陽氣將極、中充大也、故復中言之也」とある。

『詞源』本文はこの『史記正義』引くところの『白虎通』の「言陽氣將極、中充大也」（言ふところは陽氣將に極まらんとし、中充ちて大なるなり）に一致し、こちらのテクストを踏まえたものである。ちなみに清の陳立『白虎通疏證』は『史記正義』に従って『白虎通義』の本文を「四月謂之仲呂何。言陽氣將極、中充大也、故復中難之也」（四月之を仲呂と謂ふは何ぞや。言ふところは陽氣將に極まらんと

し、中充ちて大なるなり、故に復た中之を難しとするなり」と改めて
いる。また、『淮南子』「天間訓」に「指曰。曰則生已定也。律受仲
呂。仲呂者、中充大也」(「斗杓が」巳を指す。巳は則ち生已に定まる
なり。律は仲呂を受く。仲呂は、中の充ちて大なるなり)とある。

林鐘

○和展百事、俾莫不任肅純恪也 和展はやわらげひろめる。俾は使
に同じ。肅はすみやか、純は大いに、恪はうやまう。林鐘が、萬事を
やわらげて廣め、人がその職務に任じ、それをすみやかに全うし、そ
れを大いにうやまうようにさせる音であることを言う。『國語』「周語
下」に「四間林鐘、和展百事、俾莫不任肅純恪也」(四間は林鐘、百
事を和展して、任肅やかに純いに恪はざる莫から俾むるなり)とあ
り、本條はこれを踏まえたもの。韋昭の注に「林衆也。言萬物衆盛
也。鍾聚也。於正聲爲徵。展審也。俾使也。肅速也。純大也。恪敬
也。言時務和審、百事無有僞詐、使莫不任其職事、速其功、大敬其職
也」(林は衆なり。言ふところは萬物衆盛たるなり。鍾は聚なり。正
聲に於いては徵爲り。展は審なり。俾は使なり。肅は速なり。純は大
なり。恪は敬なり。言ふところは時に務めて和審し、百事に僞詐有る
無く、不其の職事に任じ、其の功を速やかにし、大いに其の職を敬は
ざる莫からしむるなり)とある。

○林君也。言陰氣受任、助蕤賓君主種物、使長大榭盛也 「林鐘」
の「林」を「君」と解し、その意味を、陰の氣が任務を受けて、蕤賓
を助けて君主に萬物之種を植えて大きく茂らせることと解いている。
『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「林鐘。林君也。言陰氣受任、助

蕤賓君主種物使長大榭盛也。位於未、在六月」(林鐘。林は君なり。
言ふところは陰氣任を受け、蕤賓君主の物を種うるを助け、長大榭盛
ならしむるなり。未に位し、六月に在り)とあり、本條はこれを踏ま
えたもの。顔師古の注に「種物、種生之物。榭古茂字也」(種物は生
を種うるの物なり。榭は古の茂字なり)とある。

○言萬物就隕、氣林林然 「隕」は枯れる、死ぬ。「林林然」は多い
さま、盛んなさま。萬物が死に就かんとする直前に熟して盛んになる
ことを言う。『史記』卷二十五「律書第三」に「六月也。律中林鐘。
林鍾者、言萬物就死氣林林然。其於十二子爲未。未者、言萬物皆成、
有滋味也」(六月なり。律は林鐘に中る。林鐘は、萬物死に就くも氣
林林然たるを言ふ。其の十二子に於けるや未爲り。未は、萬物皆成り
て、滋味有るを言ふなり)とあり、本條はこれを踏まえたもの。「就
死」は『詞源』諸本では「就隕」に作る。

○林者衆也。言萬物成就、種類多也 林鐘の「林」は衆い。萬物が
成就し、その種類が多いことを言う。『白虎通義』「五行」に「六月謂
之林鐘何。林者衆也。萬物成熟、種類衆多」(六月之を林鐘と謂ふは
何ぞや。林は衆なり。萬物成熟し、種類衆多なるなり)とあり、本條
はこれを踏まえたもの。

南呂

○贊揚秀也 「贊」はたすける。『詞源』諸本は「贊揚」(贊揚)に
作るが、今『國語』「周五下」及びその韋昭注によって「贊陽」に改
めた。南呂は、陽の氣がひいでるのを助ける音であることを言う。
『國語』「周語下」に「五間南呂、贊陽秀也」(五間は南呂、陽の秀づ

るを贊なほくるなり」とあり、本條はこれを踏まえたもの。韋昭の注に「榮而不實曰秀。南任也。陰任陽事、助成萬物。贊佐也」（榮えて實らざるを秀と曰ふ。南は任なり。陰は陽事に任じ、萬物を助成す。贊は佐なほくなり）とある。

○言萬物之旅入藏也。「藏」はかくす、かくれる。八月に至つて、それまで活動してきた陽の氣がかくれることを言う。『史記』卷二十五「律書第三」に「八月也。律中南呂。南呂者、言陽氣之旅入藏也。其於十二子爲酉。酉者、萬物之老也。故曰酉」（八月なり。律は南呂に中る。南呂は、陽氣の旅して入藏するを言ふなり。其の十二子に於けるや酉爲り。酉は、萬物の老なり。故に酉と曰ふ）とあり、本條はこれを踏まえたもの。「陽氣」は『詞源』本文では「萬物」に作る。

○言陰氣旅助夷則、任成萬物也。「南呂」の意味を、陰の氣が、夷則の萬物をたもち育成するのを助けることと解している。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「南呂。南任也。言陰氣旅助夷則任成萬物也。位於酉、在八月」（南呂。南は任なり。言ふところは陰氣の夷則の萬物を任成するを旅助するなり。酉に位し、八月に在り）とあり、本條はこれを踏まえたもの。任はたもつたもつつの意。

○南任也。言陽氣尚任包、大生薺麥也。南呂の「南」は任たもつ。陽の氣がなお萬物をたもち包んで、そのため大いに薺麥が生ずることを言う。『白虎通義』「五行」に「八月謂之南呂何。南者任也。言陽氣尚有、任生薺麥也、故陰拒之也」（八月之を南呂と謂ふは何ぞや。南は任なり。言ふところは陽氣尚ほ有りて、任じて薺麥を生ずるなり、故に陰之を拒むなり）とある。一方『史記正義』に「白虎通云、南任也。言陽氣尚任包、大生薺麥也」（白虎通に云ふ、南は任なり。言ふ

ところは陽氣尚任包し、大いに薺麥を生ずるなり）とあり、『詞源』本文はこちらのテクストに據っている。また『淮南子』「天文訓」に「指酉。酉者飽也。律受南呂。南呂者、任包大也」（斗杓が）西を指す。酉は飽なり。律は南呂を受く。南呂は、任包の大なるなり）とある。任包は、萬物を任ち包むこと。

應鍾

○均利器用、俾應復也。利は整備して銳利にすること。器用は日用のさまざまなる器具。應鍾（十一月の律呂）は、冬の間は器物を銳利に整えて、もどるべきところにもどす音であることを言う。『國語』「周語下」に「六間應鍾、均利器用、俾應復也」（六間は應鍾、均しく器用を利し、應じて復せしむるなり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。韋昭の注に「言陰應陽用事、萬物鍾聚、百器具備、時務均利、百官器用、程度庶品使皆應其禮、復其常也」（言ふところは陰の陽に應じて事を用る、萬物鍾聚し、百器具に備はり、時に務めて均しく利し、百官器用し、庶品を程度し皆其の禮に應じ、其の常に復せしむるなり）とある。

○陽氣之應不用事也。「應」は萬物に應ずる陽の氣のはたらき、動き。後の注の『白虎通義』を参照。ここは、陽の氣が不活發で動かないことを言う。『史記』卷二十五「律書第三」に「十月也。律中應鍾。應鍾者、陽氣之應、不用事也。其於十二子爲亥。亥者該也。言陽氣藏於下、故該也」（十月なり。律は應鍾に中る。應鍾は、陽氣の應にして、事を用るざるなり。其の十二子に於けるや亥爲り。亥は該なり。陽氣下に藏するを言ふ、故に該なり）とあり、本條はこれを踏ま

えたもの。

○言陰氣應無射該藏萬物、於十二子爲亥、亥者該也 「應鍾」の意味を、陰の氣が無射に應じて萬物をとぎして藏することと解いている。併せて「應鍾」が十二子では「亥」に相當し、「亥」は「該」の意であることも述べる。『漢書』卷二十一上「律曆志上」に「應鍾。言陰氣應亡射、該藏萬物而雜陽闕種也。位於亥、在十月」（應鍾。言ふところは陰氣亡射に應じ、萬物を該藏して陽を雜し種を闕さすなり。亥に位し、十月に在り）とあり、本條はこれを踏まえたもの。但し「詞源」本文の「於（于）十二子爲亥、亥者該也」はこの『漢書』「律曆志上」の字句に續けて置かれているが、本來これは前注にある『史記』「律書」の字句である。『漢書』の孟康の注に「該藏塞也。陰雜陽氣、臧塞爲萬物作種也」（該は臧塞するなり。陰は陽氣を雜し、臧塞して萬物の爲に種を作るなり）とあり、また晉灼の注に「外閉曰闕」（外に閉ざすを闕と言ふ）とある。

○言萬物應陽而動、下藏也 萬物が陽の氣に應じて動き、地下にたぐわえられることを言う。「下藏」は前注『史記』「律書」を参照。疏證本は他の律呂の例に合わせて「又曰」を加えているが、『詞源』諸本に「又曰」は無い。『白虎通義』「五行」に「十月謂之應鍾何。應者應也。鍾者動也。言萬物應陽而動、下藏也」（十月之を應鍾と謂ふは何ぞや。應は應なり。鍾は動なり。言ふところは萬物陽に應じて動き、下に藏するなり）とあり、本條はこれを踏まえたもの。

上下相生環境

○氣始於冬至、律本於黃鍾 一年の陰陽の氣が冬至に始まること、

十二律呂はその第一律「黃鍾」に始まることを、それぞれ言う。よって「黃鍾」は、冬至の月である十一月に配當される。『史記』卷二十五「律書第三」に「凡得九寸、命曰黃鍾之宮。故曰音始於宮、窮於角。：（中略）：氣始於冬至、周而復生」（凡そ九寸を得て、命じて曰く黃鍾之宮と。故に曰く音は宮に始まり、角に窮まる。：（中略）：氣は冬至に始まり、周して復た生ず）とある。

○或損或益 三分損一と三分益一を交互に行うこと。

○下生 三分損一により次の律を生じること。八律上の音程が生成される。第一律「黃鍾」が陽律なので、下生によって生じる音程は必ず陰呂となる。陽律が陰呂を生むので「下」と言うのである。

○倍其實、三其法 「實」は割り算の割られる數、つまり分數の分子のこと。「法」は割り算の割る數、つまり分數の分母のこと。ある律の管長（弦長）を三分の二にすることを言う。即ち三分損一（三分の一を減ずること）と同義である。

○上生 三分易一により次の律を生じること。六律下の音程が生成される。下生によって既に生成した陰呂に對して上生を行うと、次に生じる音程は必ず陽律となる。陰呂が陽律を生むので「上」と言うのである。

○四其實、三其法 ある律の管長（弦長）を三分の四にすることを言う。即ち三分益一（三分の一を増すこと）と同義である。尚、守本・疏證本 a b・叢編本甲 a b 乙・國本以外の『詞源』諸本は、この「三其法」を「倍其法」に作るが、三分損益に於いて分母が倍（即ち二）になることはあり得ない。守本・疏證本・叢編本・國本は校訂の結果「三」に改めており、今これに従う。

【通釋】

本條は前後二つの圖とその解説、およびその間に置かれた本文からなる。以下、それぞれの意味するところを概観する。

律呂隔八相生圖

十二律呂の生成を解説する本文と、十二律呂を圓形に配置した圖（律呂隔八層生圖）からなる。その本文の語句を整理すると、次のようになる。

- 自黃鍾律爲宮、
- 從本律數八至林鍾、爲徵。
- 林鍾數八至太簇、爲商。
- 太簇數八至南呂、爲羽。
- 南呂數八至姑洗、爲角。
- 姑洗數八至應鍾、爲閏宮。
- 應鍾數八至蕤賓、爲閏徵。

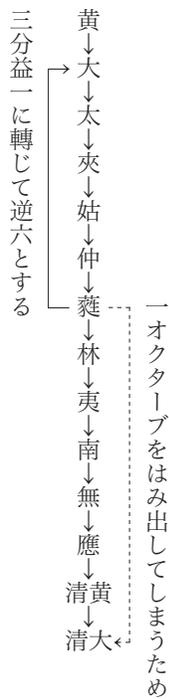
謂之七調。

十二律呂は三分損益により求められる。三分損益とは第一律たる「黃鍾」の管長（弦長）に三分の二と三分の四とを交互に乗じて順次各律呂を求める方法である。

- 三分損一 三分の二を乗ずること 五度上の音程が求められる。
 - 即ち、上に数えて八律目〓數八（順八、下生）
 - 三分益一 三分の四を乗ずること 四度下の音程が求められる。
 - 即ち、下に数えて六律目〓數六（逆六、上生）
- ここで注意すべき事項が二點ある。一つは、三分損益は普通八度音程

の内で行われること、もう一つは三分損益によって得られた第十二律は第一律の音程とは誤差を生じることである。

前者について。第一律黃鍾から順に三分損益を行い蕤賓に至り、蕤賓から順番どおり三分損一を行うと、八度高い清大呂となる。これを黃鍾から八度内に収めるには、ここで三分損一ではなく三分益一を行い、大呂を求める。



ところがこの本文では全て「數八」となっており、これは三分損一のみを繰り返すことを意味する。つまりこの方法だと、生成する音はどんどん高くなって行くことになる。

後者について。黃鍾の律管長は九寸である。ところが黃鍾九寸に對して三分損益を十二回行つて得られる黃鍾は、

$$\frac{2^5 \times 4^7}{3^{12}} = 8.87886\dots$$

となり、九寸よりもやや短く（即ちやや高い音程に）なる。この誤差が所謂「ピタゴラスカンマ」である。つまり三分損益を何度反復しても、正確な黃鍾の値には戻つて來ない。十二律呂は三分損益では嚴密には循環しないのである。

さて『詞源』本文はすべて「數八」の記述になっており、さらに續く「律呂隔八層生圖」は圓形圖である。これは、三分損益によるオクターブの高下、及びピタゴラスカンマを全く考慮していないことを意味する。つまり、オクターブを切り下げするための三分損一と益一の轉換を行わず、しかもピタゴラスカンマを考えず、十二律呂を完全に循環するものとして扱っていることになる。故にここでは、十二律呂の嚴密な音高を論ずるのではなく、「律呂名」の理念上の循環を述べていると考えてよからう。そしてその理念上の循環を圖示したのが、「律呂隔八相生圖」である。

本圖のように圓形に配置することの意味は、三分損一と三分益一の轉換の有無を問わずに「律呂名」の循環を矛盾無く示すことができる

底本



點にある。つまり、

黄鐘↓(順八||時計回り) ↓林鐘↓(順八||時計回り) ↓太簇
 黄鐘↓(逆六||反時計回り) ↓林鐘↓(逆六||反時計回り) ↓太簇
 となり、時計回りでも反時計回りでも律呂名では同じ結果となるからである。

よってこの圖は、典型的な旋宮圖の内、十二律呂のみを示したものと考えられ、これに五聲・七聲の同心圓を配置して旋宮により宮調を展開する基礎となるものだとと言える。但し、圖に關しては諸傳本間の異同が甚だしい。細かい差異はさておき、大雑把には、十二律呂とその外周の工尺譜が十三格あるものと、十二格のものに分けることができる。圖は底本と守本の例である。

守本



底本は十二律呂の欄が十三格となっており、「南呂」と「無射」の間が空格となっている。またその位置には「南呂(工)」の旁譜をやや丸くしたような記號が書き込まれている。

この第十三格について、鄭孟津氏は『詞源解箋』(浙江古籍出版社、一九九〇)に於いて、ピタゴラスカンマの蓄積を考慮に入れた十三番目の律を示したものだという説を唱えておられる。つまりこの十三番目の空格にも意味があるということである。しかし、

○『詞源』本條は十二律呂の理念的成立と循環を述べるものである。
○『詞源』卷上の構成から見てもここに極めて細かい音律學的な事項が置かれているとは考えにくい。

○本條より後ろの各條に於いてもそのようなピタゴラスカンマを考慮した音律は全く採り上げられていない。

○詞樂の歌唱上も、詞樂に伴う樂器の演奏上も、そうした音律學的な要素は直接關係無い。

といった點から、ここでは鄭氏の説には従わない。この十三番目の空格は、音律を解さない者による書寫の過程で生じた錯誤であり、本來本圖は十二律呂を配する十二格から成るものであると考えるのが自然だと思われるからである。古い時代の傳本がいずれも誤って十三格としたものを、守本を初めとする各本が樂律的知識に基づく校訂を経た十二格に改めたのであり、本譯注に於いても十二格の圓圖とした。ちなみに鄭文焯『詞源斟律』(書帶草堂刊、清光緒年間)は、

舊本律曆樂色悉爲淺人屬亂、鈔者校者不識燕樂字譜、雜連圖乙、
譌繆相承。今竝攷正、以復舊觀。(舊本の律曆樂色は悉く淺人の屬亂するところで、鈔者・校者が燕樂字譜を識らず、雜連して涂

乙し、譌繆相承い承いだものである。今竝びに考正して以て舊觀に復す。)

と述べ、十三格からなる圖を一笑に付している。

また底本・范本・粵本・楡本・思賢本・吳本は圓外にいくつか工尺譜を書き加えている(思賢本は同時に七聲も書き加えている)。これは工尺譜の記號の形状に疑問のある場所に付記したものだと考えられる。例えば大呂の工尺譜は「〇」の中に「ヌ」では誤りで、圓外でこれを「ム」に正しているのである。但しその他の圓外の記號はいずれも見慣れない形をしており、疑問が残る。書寫の過程で形状が亂れたのであらうと思われる。

本文

律呂隔八層生圖に續く本文は、『國語』「周語下」、『漢書』卷二十一上「律曆志上」、『史記』卷二十五「律書第三」、『白虎通義』「五行」から十二律呂の各律に關する記述を引用し、それぞれの律呂毎に整理・編集した形になっている。但し、全ての律呂に同様に引用文が配置されているわけではなく、無射では『史記』『漢書』『白虎通』を、大呂では『史記』『白虎通』を、夾鍾では『白虎通』を、それぞれ欠いている。疏證本はそれらを獨自に補い、體裁を整えている。

本文に於ける十二律呂の配列順は、



であり、前半が陽律、後半が陰呂（それぞれの中は音程順）という構成になっている。このように音程順でもなく、三分損益生成順でもなく、陽律と陰呂に分離した配列となっていることは、

○本條の一つ前、第二條が「陽律陰呂合聲圖」であり、本條はそれを受けて、思想上・理念上の解釋を展開していること。

○本文に続く「上下相生環圖」が、陽律と陰呂の相生を示していること。

と符合する。本條の主眼は、音律學や音樂の實際からやや離れて、思想的・理念的な十二律呂の循環を説明することにあると言えるのである。

上下相生環圖

圖の前に置かれた説明文が述べる所の計算は、

黄鍾九寸

之を倍すれば十八、之を三すれば六

(2を掛けて18、3で割って6)

之を四すれば二十四、之を三すれば八

(4を掛けて24、3で割って8)

ということ。つまり、

$$\frac{9 \times 2}{3} = \frac{18}{3} \quad \text{よつて 林鍾は6寸}$$

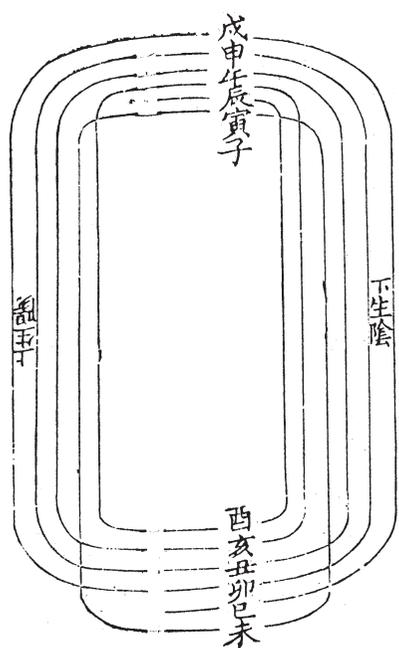
$$\frac{6 \times 4}{3} = \frac{24}{3} \quad \text{よつて 太簇は8寸}$$

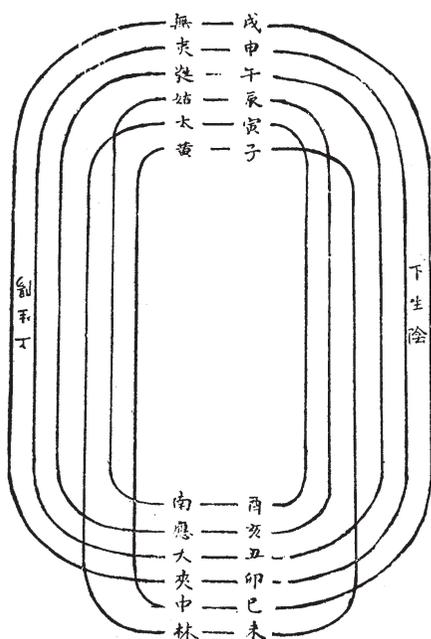
ということである。「以生商角徵羽」（以て商角徵羽を生ず）とある様に、十二律呂と同様五聲（七聲）も三分損益で生成する。

さて本圖も、諸本間にかんがりの異同がある。甚だしきは、綫が途中で切れているものや、十二子の子に全く綫が繋がっていないものもある。但し、十二子の各文字及び「下生陰」「上生陽」には異同はない。

綫の途切れたものは、例えば底本の如く、十二子の左方、縦に揃った位置に空間があることがほとんどである。これは、十二子だけでは分かりにくいいため、十二子に對應する十二律呂を添えようとした名残りだとも考えられる。そしてそこに實際に十二律呂を補ったのが、疏證本・叢編本である。例として底本と疏證本を挙げておく。

底本





さて、本圖に書き込まれた十二子は、

圖の上方 戌申午辰寅子 圖の下方 酉亥丑卯巳未

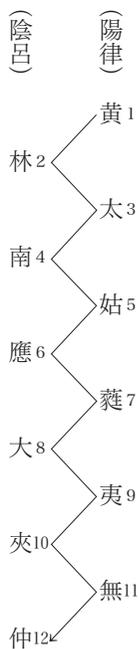
である。これに、對應する十二律呂を添えるならば、

圖の上方 戌申午辰寅子 圖の下方 酉亥丑卯巳未
 無夷蕤姑太黃 南應大夾仲林

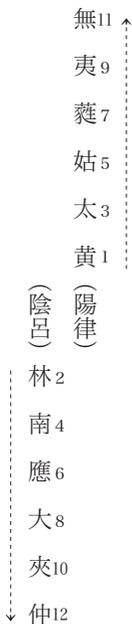
となる。これを見れば、上方は陽律、下方は陰呂となっていることは

明らかである。三分損益を順に行うと、陽律と陰呂が交互に生成される。この圖のように、十二子と十二律呂を陰陽に分けて上下に並べる理由は何だろうか。実は、それを順に綫で結ぶと螺旋状になる、と言うことがその大きな理由として考えられるのである。この點を整理するために今、『詞源』本圖をややアレンジしつつ整理してみよう。

本圖のように三分損益の生成順を綫で結ぶ場合、その綫が出来るだけ交わらないような配置にするには、どうすればよいのだろう。まず十二律呂の生成を陽律と陰呂に分けて示すならば、



となる（律呂名の横に数字で三分損益生成順を添えた）。即ち、陽律と陰呂がそれぞれこの順番なら、それを繋ぐ綫は交わらない。そして本圖のように陽律と陰呂を分離して上下に置くとするならば、

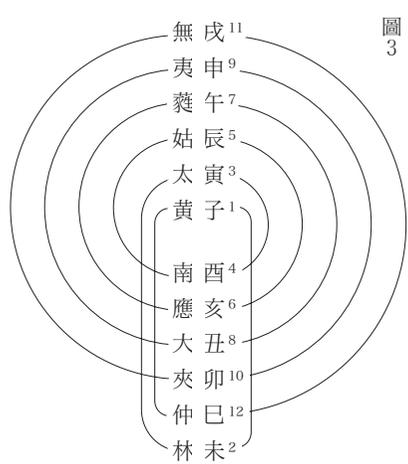
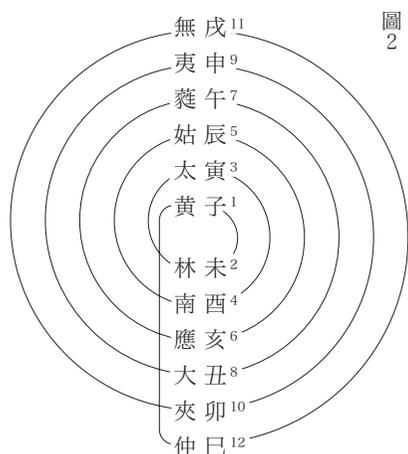
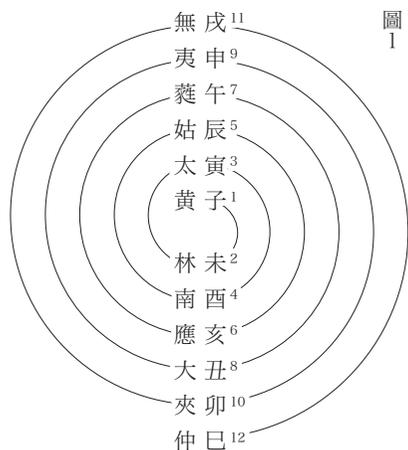


このようにまず陽律を下から上に並べ替え、その上で中心から上下に、陽律と陰呂が向き合う方向に配置する。そうすれば、綫が交差しない形を構成できる。これに十二子を添えて、『詞源』本圖のように角を持たせず、圓を描いて生成順を結ぶならば、圖1となる。これな

らば「子〓黄鍾」を中心に、綫を交わらせることなく、螺旋状に順に結ぶことができる。一件複雑に見える『詞源』本圖だが、このように整理するとその仕組みが視覚的に理解できよう。さらに、既に見たように本條は十二律を循環するものとして理念的に示している。よって「巳〓仲呂」(生成順12)は次に「子〓黄鍾」(生成順1)に戻って来る。但しこの時、一番外縁部の「巳」から中心部の「子」に綫を結ぶことになるのだから、これだけは他の綫を横切らざるを得ない。即ち、圖2となる。さらに『詞源』本圖は、理由は不明ながら、図の下半分の陰呂の列で本来最初に、つまり「酉〓南呂」(生成順4)の上にあるべき「未〓林鍾」(生成順2)が一番下に置かれている。そうするとこれを結んだ綫も同様に他の綫を横切らざるを得ず、圖3となる。これが圖を以て解釋した本圖の姿だと言えよう。

問題の故に十二律呂は循環しない、つまり「巳〓仲呂」の次の律は「子〓黄鍾」とは重ならないことを理由に、本圖に於いても最後の「巳〓仲呂」(生成順12)は「子〓黄鍾」(生成順1)と結ぶべきではない、と主張しておられる。しかしこれも、右で既に述べたことと同様に、

- 『詞源』本條は十二律呂の理念的成立と循環を述べるものである。
- 本條冒頭の「律呂隔八相生圖」は十二律呂が理念上循環することを示す旋宮圖である。
- 本「上下相生環圖」もそれに對應して、理念上の循環を示すと考えられる。
- 本圖直前の説明文に「氣は冬至より始まる」とあるように、十二律呂を一年の十二箇月と同様循環するものと見なしている。
- またその説明文が述べるのも三分損益の基本のみであり、本圖に



音律學的な音差を考慮する必要はない。

といった点から、「巳 \parallel 仲呂」を「子 \parallel 黄鍾」と結ぶ綫を引いても特に問題は無いと考える。鄭氏は、「律呂隔八相生圖」の空格をピタゴラスカンマを反映するものと見た故に、本「上下相生環圖」もピタゴラスカンマを反映して圓環に結ぶべきではないと考えられた。一方本譯注では、「律呂隔八相生圖」は旋宮圖であり、その空格は單に書寫の誤りだと見なしたが故に、本「上下相生環圖」も圓環として繋ぐこととしておく。

※本稿は、平成二十三年度科学研究費補助金（課題番號二二五二〇一五七）の研究成果である。